

あじさい153号

祝！！成人式

コロナ禍のため延び延びになっていた長崎市心身障害者団体連合会主催の成人式が7月18日に原爆資料館ホールで開催されました。

2度にわたる延期の末、田上市長を始め3名の来賓を迎え、26名の新成人が出席して成人式が行われました。コロナ感染予防の面から家族も2名までに制限し例年とは少し変わった形で実施されましたが、例年通りご家族からの成人を祝うメッセージとともに写真が流れ、家庭的で温かな成人式となりました。

出席できなかった方も含め、みなさん、おめでとうございます！

川越悠都さん

荻野真一さん

大道寺悠世さん

徳久晃大さん

野田藍香さん

野澤宏斗さん

おめでとうございます

知る見る プログラム開催



県育成会の「みんなで知る見るプログラム」研修会が開催されました。(3ページに関連記事)

もくじ

- 令和2年度報告と5か年計画中間報告
- きらり 県育成会知る見るプログラム開催報告
- 障害のある人の健康をどう守る？
- 育成会ing
- おしらせ



新しい生活の仕方を求めて

社会福祉法人長崎市手をつなぐ育成会

理事長 谷 美絵



梅雨も明け、7月となり今年も総会の季節が巡ってきましたが、コロナウィルス感染の収束は望めず、今年も総会は中止せざるを得ませんでした。直接ご報告ができませんでしたので、広報の紙面を借りて会員の皆様に令和2年度のご報告と第4次5か年計画の中間報告をさせていただきます。

まず初めに、この6月26日に行われた令和3年度第2回理事会で、第15期理事長として私が選任されましたことをご報告いたします。第4次地域福祉5か年計画の途中でもあり、最後まで計画を全うするよう理事の皆さんからご指名を受けました。微力ではございますが、皆様のお力をお借りしながら、誠心誠意努めてまいりますのでよろしくお願い申し上げます。

さて、令和2年度は以前からご要望があった長崎市南部地区の香焼町に、陽香里工房をバックアップ事業所として「ケアホーム陽香里」を開設することができました。令和2年6月1日から定員10名満杯でスタートを切り現在約1年が経過しました。職員たちも協力しながら頑張っているようですし、なにより利用者の方は思った以上に安定しておられ、グループホームでの生活を楽しんでおられる様子です。

また、法人としての動きとして、コロナ禍に伴い本部で「権利擁護・危機管理委員会」を昨年立ち上げ、コロナの感染状況や法人及び各事業所の動きなどを協議しながら、進むべき方向性を見出しています。加えて令和2年度から、当会に顧問弁護士（山本真邦先生）を迎え様々な相談や職員研修会での講師、「あじさい」からの成年後見についてのインタビューなど、ご協力いただいております。今後ご支援ご助言をいただきながら、私たちの活動にお力をお貸し願いたいと思っております。それから、放課後等デイサービスなどの充実に伴う利用者減少のため、児童対象のタイムケア事業を閉鎖しました。ただ、当会の本人向け余暇活動の見直しを行い、新たにスマイルくらぶを立上げ、育成会といたしましても前にもまして有効で楽しい活動を目指しております。

さて、当会の総会は会員への情報提供、研修、報告の場として、毎年工夫をして会員の皆様に何をお届けすべきか協議検討をします。しかし、総会ができない状況が2年も続き大事なことを忘れてしまわないかと心配になります。そこで、啓発事業部の方から理事長を囲んで懇談会形式で定例会を開催してはどうかという提案がありました。皆様からのお声やニーズなどをお聞かせいただいたり、また理事長としての考えや現在の事業の状況をお伝えしたりできたらと考えています。（※8月19日定例会で予定）



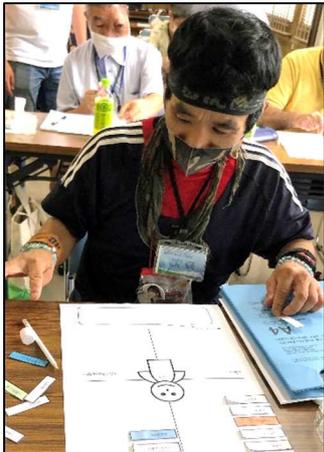
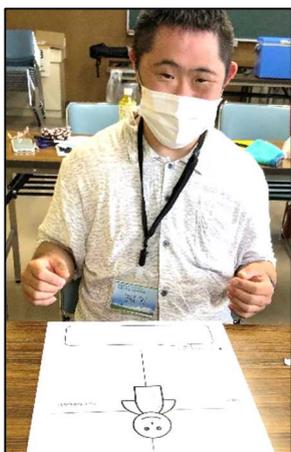
最後に、第4次の5か年計画も半分を過ぎました。大きく掲げていた事業についてはとりあえず達成したといえるのかと思います。次の第5次計画の目標として何を掲げるのか？安心して暮らせる住まいの場（グループホーム等）のこと。数のこと内容のこと。そして何より利用者の方の高齢化のこと。第1次在宅福祉5か年計画を山内理事長が提案された当時、育成会は本人さんを最後まで見ていくべきだと皆の意見が合致したことを今でも思い出します。色々な法律や制度が変わって、当時の思いが簡単には実現できなくなりましたが、親亡きあとの本人さんたちの生活を最後まで守る5か年計画でありたいと願い、今後も計画を進めていきたいと考えております。



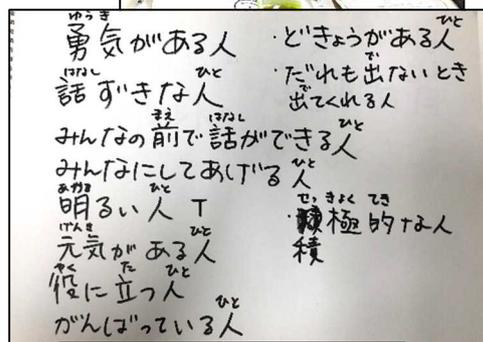
県育成会主催の知る見る研修会開催

2016年から実施されている長崎県手をつなぐ育成会主催（ながさき知的障害児者生活サポート協会より助成）の「みんなで知る見るプログラム」研修会は、昨年コロナウイルス感染拡大を危惧して中止になりましたが、今年はオンライン参加の選択肢も増やして実施されました。例年広く呼び掛けて参加者を募っていましたが、今年は密を避けるため本人部会FICSの希望者のみの参加となりました。

長崎市からは7名が参加し、西海市やオンラインで参加した島原市の本人会の人たちと交流しながらワークに取り組みました。



自己紹介の後のプログラム「自分地図を作ってみよう」は自分の周りの人や物を「好き」「きれい」「好きでも嫌いでもない」「分からない」に分け、自分の好きなものや苦手なものを振り返り、自分の生活を見直すワークです。15の項目を分類してもらい「お父さん」「お母さん」「本人活動」「話をすること」「話を聞くこと」について全員に発表してもらいました。「お父さん」を分からないに貼った人は「お父さんはもう亡くなったのでここに貼りました。」と理由を説明されていました。「話を聞く」のを嫌いと言われた方は「耳が悪いので聞くのは苦手です。」と言われていました。その後、「○×クイズ」や「サイコロトーク」など楽しいプログラムを体験し、最後は「言いかえてみよう」という否定的な言葉を受け入れやすい言い方に変えるワークをしました。知っている言葉が少ないためか、表現を変えるという点と受け入れやすい言い方にするという点が難しかったようで、みなさん苦戦されていましたが、支援者の説明を聞き時間をかけて受け入れやすい表現にたどり着いていました。最後はオンライン参加の方と画面越しに手を振って研修会は終了しました。



「目立ちたがり」とは…

障害のある人の健康をどう守る？

マスクの着用や消毒は当たり前の世の中になり、障害のある人が感染したら知らない場所で入院や療養が落ち着いてできるのか、家族が感染したら残されるわが子はどうなるのかと不安の声があがり、定例会や広報紙でも取り上げてきました。そんな中、ワクチンができて、少しずつ接種も進み出しましたが障害のある人の中には病院や注射が苦手という方もいらっしゃいます。また接種は強制ではありませんので、ワクチン接種が自分に必要かどうかを判断するのも難しい方もいらっしゃるでしょう。知的障害のある人にとって自分の身体を気遣うことや健康のために自己管理することは容易なことではありません。親や支援者は障害のある人の健康をどう守ってあげればいいのでしょうか？今回は育成会の事業所を例にとって利用者の健康維持のためにどのようなことをしているのか、取材させていただきました。

日常の健康チェック

グループホーム(以下 GH)、ケアホーム(以下 CH)を含むすべての事業所で毎日健康チェックが行われています。日中事業所では自宅での検温や体調の報告を連絡帳で確認し、さらに定時の検温、看護師が常駐する事業所では看護師によるバイタルチェックが行われています。また GH、CH では便のチェック、必要な場合は入浴時などの身体チェック(傷、あざ、発疹など)も行っているそうです。



歯科検診

歯科検診はどの事業所も年1回は実施されており、加えてブラッシング指導や歯科講習会も開催されているところもあります。GH・CH ではそれぞれが個別に定期検診を受けられており、ケアホーム陽香里では通院が難しい方についてはホームに訪問診療に来てもらっているそうです。



健康診断

あじさいの家、ワークあじさい、夢工房みどり、さんらいず、陽香里工房は年に1回健康診断を実施されています。どの事業所も検査内容に変わりはありませんでした。検査の結果、数値の異常や病気が見つかる方もおられ、その場合はご家庭に再検査や受診を依頼、またホーム入居者の方の場合はご家庭と面談したり、ご家庭と連携しながら定期通院の支援をするそうです。ご本人から不調の訴えが難しい方や、病院受診が難しい方にとっては事業所の健康診断は助かるという声が多く聞かれます。また、事業所の健康診断で採血ができるようになったという方もおられ、みんなで受けることがプラスに働くようです。検査の結果大きな病気が見つかることは稀なようですが、様々な数値の異常が見つかるそうです。中には服用されている薬の副作用で数値の異常が出ることもあるようですが、これらの数値が大きな病気への入り口になる場合もあるので、検査結果にはしっかりとした対応

健康診断の検査項目

- ・身体測定
- ・血液検査
- ・視力検査
- ・聴覚検査
- ・胸部レントゲン
- ・血圧測定
- ・尿検査
- ・心電図

健康診断で見つかった異常・病気

高血圧、高脂血症、血糖値異常、肝機能異常、中性脂肪高値、心電図異常、貧血、糖尿病、胸部レントゲンより肺がん

値の異常が出ることもあるようですが、これらの数値が大きな病気への入り口になる場合もあるので、検査結果にはしっかりとした対応

が必要です。また検査項目についてはご本人の年齢によってはもっと詳しい検査が必要になる場合もあ

るのかもしれませんが。

予防接種



さんらいずと CH はインフルエンザの予防接種を希望者に手配して支援しているそうです。また、今進んでいるコロナウイルスのワクチン接種ですが、事業所から病院に連れて行くかドクターに来ていただくかの違いはあるものの、こちらは育成会の全事業所が希望者には接種のための支援をするそうで、事業所によっては保護者の立ち合いを条件にされているところもあるようです。GH・CH は入居者の通う日中事業所にお問い合わせのようですが、就労されている方や通所事業所が接種を実施していない場合は、ホームで予約から接種までの支援をされているそうです。また、病院が療育手帳を持っている人は優先接種ができることを知らずに、断られることもあるそうで、ご家族からの訴えに事業所では、病院に電話をして説明をされたこともあったようです。

自分の健康について考える機会

知的障害のある人の中には自分の衛生や健康を意識できない人も多く、その分自分の健康について考える活動を全事業所で実施されているようです。内容をお聞きしたところ以下のような回答がありました。（※回答はまとめてあります。すべての事業所で実施されているものばかりではありません。）

- ・コロナ流行後は朝礼や活動の中で手洗い、マスクの必要性を説き、日々の支援で身につけている。
- ・嘱託医や看護師など講師を招いて話をしてもらった。
（健康に有効な食事のとり方や食べる順番、熱中症、食中毒、インフルエンザ、ジュースに含まれる砂糖の量やカロリーの話などの健康講話、歯科講話、歯磨き支援など）
- ・ホームで個別リハビリをする必要性や体重が増加するとどうなるかなど利用者に個別で話をする。
- ・本人活動で健康委員会が「感染症対策」「熱中症対策」などテーマを決めて発表している。
- ・病気や薬について本人と話して生活習慣の見直しをしたり、通院同行で医者からも話をしてもらう。

利用者の健康を守るための取り組み

上記以外の取り組みとしては以下のようなものがあります。（※回答はまとめてあります。）

- ・GH ではヘルパーさんを利用してウォーキングやジムなどの運動に取り組む人もいます。日中事業所でもラジオ体操、ランニングや散歩、ストレッチ、運動器具などを利用し運動の時間を設けている。
- ・体の健康（運動・給食）、心の健康（余暇・運動）、社会的健康（仕事・生活）をテーマに活動を実施。
- ・服薬状況の確認や毎月の体重測定の実施。
- ・コロナ対策（換気、施設内消毒、食事座席表の見直し、アクリル板設置）を実施。
- ・入浴サービスの際には清潔が保てるよう介助し、あざや湿疹があれば処置する。
- ・日中事業所の GH、CH 入居者については排便などの基本情報を共有するようにしている。
- ・CH 陽香里では立位や這い這い、ウォーキングなど機能維持と体重減少のため個別リハビリを実施。
- ・昼食の量や野菜の提供、調理方法、減塩、カロリーや栄養バランスなど工夫している



いかがでしたか？育成会の事業所でも、育成会以外の事業所でも利用者の健康維持のための様々な活動が行われています。本人の健康を守るためには家庭と事業所の連携は大切です。できるだけ早期に病気が発見できるように健康診断の結果をおろそかにせず、事業所の力も借りながらわが子の健康について考えていきましょう。

<育成会 ING>

役員などの改選が行われました

令和3年6月に、役員(理事・監事)、評議員、評議員選任解任委員、運営協議会委員の改選がありましたので、会員の皆さんにご紹介いたします。

理事会

法人の業務執行の意思決定や理事の職務執行の監督をする機関で、下記の役員で構成しています。

○役員(理事、監事)

- ・任期：令和3年6月26日から令和5年6月の定時評議員会の日まで
- ・第15期役員(理事・監事)

役職	氏名	理事要件	備考
理事長	谷 美絵	社会福祉事業の経営に識見を有する者	第10期～理事長
理事	中込 重秋	社会福祉事業の経営に識見を有する者	会計事務所代表
理事	大平 博幸	事業区域における福祉の実情に通じる者	CH三京管理者
理事	寺田 隆二	社会福祉事業の経営に識見を有する者	法人事務局長
理事	山田 順子	施設の管理者	さんらいず管理者
理事	山本 真邦	社会福祉事業の経営に識見を有する者	弁護士
監事	松村 正信	財務管理について識見を有する者	社会福祉法人理事長
監事	古庄 正輝	社会福祉事業について識見を有する者	西海市育成会管理者

評議員会

法人運営の基本ルール・体制を決定し、役員を選任解任や決算を通じ事後的に法人運営を監督する機関で、下記の評議員で構成しています。

○評議員

- ・任期：令和3年6月26日から令和7年6月の定時評議員会の日まで
- ・第14期評議員

役職	氏名	職業
評議員	小方 猛	元県育成会監事
評議員	源城 和雄	元市議会議員、西町校区連合自治会長
評議員	椎木 恭二	元市社福事業団理事長
評議員	富野 哲哉	社会福祉法人友愛会理事長
評議員	吉田 ゆり	長崎大学副学長
評議員	納富 重信	市社会福祉協議会事務局長
評議員	河野 知房	NPO法人長崎のぞみ会理事長



評議員選任・解任委員会

法人の評議員の選任及び解任をする機関で、下記の委員で構成しています。

○評議員選任・解任委員

- ・任期：令和3年6月26日から令和7年6月の定時評議員会の日まで

・第2期評議員選任・解任委員

氏名	構成	備考
古庄 正輝	監事	長崎市手をつなぐ育成会監事
山田 直子	管理者	ケアホーム陽香里管理者
川瀬 朋章	外部委員	長崎市心身障害者団体連合会管理者

運営協議会

地域や利用者の意見を法人運営に反映させるため、理事長の諮問機関として、下記の会員(地域の代表)で構成しています。

○運営協議会委員

- ・任期：令和3年7月1日から令和5年6月30日まで
- ・第3期運営協議会委員

氏名	地区	所属事業所
吉井 政光	北	ワークあじさい
浜辺 敦子	北	あじさいの家
沼口 紀子	南	陽香里工房
小牧 敦子	中央	さんらいず
中尾 健二	北	夢工房みどり
上田小夜香	東	啓発事業
田崎 昭正	北	一般会員



運営協議会はこんな会です！

長崎市手をつなぐ育成会では社会福祉法人としての事業を确实、効果的、かつ適正に行うため理事会、評議員会、運営協議会を置いています。ご紹介した各会の中で唯一会員で構成されている運営協議会は平成29年より設置され、7名の委員が一年に1～2回法人運営についての説明を受け、協議を行っています。この運営協議会設置の目的は社会福祉法人として、地域や利用者の意見など直接会員の声を聴くためであり、理事長の諮問機関となっています。法人の事業運営方針や資金収支など理事長や事務局長から説明いただき、各育成会事業所保護者会からの要望や疑問に答えていただく貴重な時間となっています。育成会5事業所からの代表1名ずつと育成会事業所を利用されていない2名の合計7名の会員の方が委員を務められています。7月3日(土)に実施された運営協議会では、今一番の関心ごとコロナワクチン接種の関連事項や令和2年度の事業報告についての説明がありました。

今後も各育成会事業所の保護者会等において会員、利用者の声を上げていただき、忌憚のない協議の場となるようお気づきの点や育成会運営上の疑問などがございましたら各事業所及び本部署事務局啓発事業部にご連絡ください。



おしらせ



社会福祉法人
 長崎市手をつなぐ育成会 広報部
 長崎市大橋町 19-19
 文教カテリーナ1F
 Tel:095-845-5677
 E-mail:tewotunagu@hi.enjoy.ne.jp

フラワーアレンジメント・書道

フラワーは第2、第4土曜日の10:30、書道は第4土曜日の13:00から実施中です！
 フラワーは1回1400円、書道は1回500円です。

8月の定例会

日時：8月19日（木）10時～12時 育成会生活支援センター会議室（大橋町）

「理事長を囲んで」 これからの育成会や育成会の行事、本人活動のことなど、みなさんが日頃感じている疑問や要望など、理事長と気軽に話をしてみませんか？

※ お申し込み、お問い合わせは啓発事務局まで TEL845-5677

バスハイクのお知らせ

今年度のバスハイクのご案内を別紙にてお知らせしております。内容をよくお読みいただき、8/23(月)までにお申し込みください。

8、9月の本人活動「スマイルくらぶ」の予定

- 8/1(日)「ゲーム大会」
9:30～14:30,参加費500円+実費
- 8/8(日)「フルーツポンチ作り」
13:00～15:00,参加費300円+実費
- 8/9(月)「夏野菜カレー作り」
9:30～14:30,参加費500円+実費
- 8/22(日)「七ツ釜鍾乳洞」
9:30～15:30,参加費ひとり500円+実費
- 8/28(土)「フラワーアレンジメント&書道」
9:30～14:30,参加費800円+実費
- 8/29(日)「お好み焼き作り」
9:30～14:30,参加費500円+実費
- 9/5(日)「育成会ボウリング大会」
10:00～12:00,参加費1000円
- 9/11(土)「フラワーアレンジメントのみ」
10:30～11:30,参加費400円+実費
- 9/12(日)「敬老の日のプレゼント作り」
9:30～14:30,参加費500円+実費
- 9/19(日)「ゲーム」
13:00～15:00,参加費300円
- 9/20(月)「レクレーション」
9:30～14:30,参加費,500円+実費
- 9/23(木)「ピザトースト&スープ」
9:30～14:30,参加費500円+実費
- 9/25(土)「フラワーアレンジメントのみ」
10:30～11:30,参加費400円+実費
「書道のみ」13:00～15:00,参加費500円
- 9/26(日)「諫早青少年自然の家」
9:30～14:30,参加費ひとり500円+実費

★各活動には定員があります。お申し込み多数の場合お断りすることもありますので予めご了承ください。

お申し込み、お問い合わせは啓発事務局まで

☎095-845-5677